

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「中期経済政策」と社会党 ..... 2

社会主義革命を回避するための路線 ..... 3

——「中期経済政策」の意味するもの——

■階級的労働運動への労働者階級の任務④■

七、反合理化闘争の課題 ..... 9

——資本主義とたたかう決意と構えを——

大平体制への基本的対応 ..... 13

◇投稿◇  
社会党福島県本の最近の動向 ..... 14

「日本型共同決定法」構想の基本的誤り ..... 16

■増刊号好評発売中■

社会党「中期経済政策(第一次試案)」批判の決定版!

定価 四〇〇円

# 旬刊社会通信

NO.41 一九七八年十二月二日

一九七八年十二月二日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「中期経済政策」と社会党

等々力三四郎氏は、「社会党『百万党建設の基本構想』批判」(『社会通信』号外)で次のように書いている。

「百万人の党。闘争によって訓練と組織される党。これは無論われわれの欲してやまぬ党である。しかし、これが出来るであろうか、勿論出来る。平和革命といえどもこれが出来なければならぬ。これが確信をもつのでなければ、そういうことを言うべきではない。

平和革命といえども、信念をもつ人々の百万人の党でなければならぬ。このためには闘争によって訓練され、組織されなければならぬ。いろいろのたたかいに学ばなければならぬ。辛苦のたたかいを経なければならぬ。そして学び成長しなければならぬ。労働者の力は、組織である。労働者階級の組織は総てである。組織なき労働者は烏合の衆である。この規律ある組織はたたかいによってのみ出来る。資本家階級とのたたかいによってのみ出来る」(号外、五頁)。

ここに、社会党の性格が簡潔かつ鋭くいいあらわされてある。

その社会党が十二月三日、『中期経済政策』(案)を発表した。『第一次試案』の発表いらい、われわれは、『中期経済政策』の「全体を貫ぬいている基調は、徹頭徹尾階級闘争と革命の否定である。プロレタリア階級独裁の樹立と独占資本の生産手段の国有化をやらなくても、『自主管理』という名の経営参加を拡大し、政策手段によって、独占資本を『誘導』していけば、いつのまにか『分権的』自主管理型社会主義という名の資本主義ができあがるわけである。つきにみるように情勢分析においても、当面の政策においても、階級闘争の視点がまるでないのは、この路線から必然的にでてくる帰結である」(増刊号、三四頁)との立場から、この「作文」の本質を明らかにしてきた。

そしていま、『中期経済政策』は、『第一次試案』にみられる「自主管理社会主義」、「なしくずし接近論」の立場を、さらに具体化することによって、もっと悪いかたちであらわれている。つまり、この文書の意味するものは、社会主義ではなくなっていることである。これは、社会党が社会主義政党ではなくなることをも意味している。十二月四日の各紙が、『中期経済政策』をほめそやしているのは、そのなよりの証明である。朝日、読売、毎日といった商業ジャーナリズムに支持される社会党とは、いったい何を意味するであろうか。

すでに明らかのように、『中期経済政策』をめぐる問題は、すぐれて思想的なものである。それは、社会主義の理論をめぐる根本的な問題だからである。したがって、われわれは、『中期経済政策』の本質をいっそう明らかにするために、全力をつくしてゆきたい。

## 社会主義革命を回避するための路線

——「中期経済政策」の意味するもの——

### 一、商業紙も「一八〇度の路線転換」と報道

社会党は、このほど「中期経済政策」(案)——第一部(総論)、第二部(各論)——を発表したが、この文書は、商業ジャーナリストのかっさいをあげている。これほど急速かつドラステックに社会党の基本路線が変更されるとは考えていなかったためであろう。一二月四日の各紙は、「体制内で福祉型へ——労働者の経営参加推進」(朝日)、「減税小幅、マル優廃止——社党『福祉型成長』の経済政策」(読売)、「『高福祉中負担』へ——国民参加で産業構造転換」(毎日)と大々的に報じ、それぞれ「西欧型社会主義に接近」(朝日)、「現実主義の道選ぶ——左派との論争必至か」(読売)、「裏付け欠く『高福祉』——イデオロギー色は薄れる」(毎日)、「現実対応へ具体案」(日経)と題し、次のように解説している。

「社会党が三日発表した中期経済政策は全文四十五万字にのぼる膨大なもの。『党が政権を取っても取らなくてもこれに沿って進む』(武藤山治同党政審会長)という、社党の今後十年間の経済政策ビジョンだ。また『政府・自民党政治へのアンチテーゼ』(武藤氏)として、大平新政権の経済運営への『対案』という意味ももつ。

もう一つの特徴は、西欧型社会主義への接近だ。それは政策実現の方策として、労働者の企業経営や政策形成過程への参加をあげ、『労働者が経済を民主的・自主的に管理する能力をつけなければ、社会主義社会への平和的移行を遂行し、実り豊かに建設することは不可能だ』と意義づけていることに示される。いわば、西独の労使による企業経営の『共同決定方式』などを志向しているようだ。しかし、労働者の経営参加には『労使協調路線』などの批判が党内左派から浴びせられており、来年一月党大会でもかなり論議が集まりそうだ」(朝日)。

「社会党が三日発表した中期経済政策は、国有化を中心とする社会主義政権とは異なつた西欧式の福祉型成長の経済を目標にしている。これは資本主義が現在の日本経済のゆがみを是正する力を持たない——との分析から生まれたものと説明されている。

従来、社会主義の経済は、国有化など、資本主義経済路線に対置するものとして、自ら位置づけてきた。ところが武藤政審会長は『この中期経済政策に反対するなら、飛鳥田委員長が西欧社会主義を主流とする社会主義インターの副議長になったことも否定しなければならぬ』と言い切った。このことから「飛鳥田社会党」が現実主義的な道を選んだことは否定できない。

これは資本主義の欠点を社会主義的な政策で補おうという妥協の路線である。赤字国

債の受入れにせよ、租税負担の引き上げにせよ、現体制の延長線上にあることは確かだ。こうみてもくと社会党は『変わった』といわざるを得ない。『中期的目標』とはいえず、少なくとも今後十年間の同党の政策目標であるだけに、中執決定を経た党の政策とはいえず党内の左派、社会主義協会を中心とした論議がこれからも持ち上がってこよう。また、現実を重視した責任野党を自任する公、民両党を始め野党各党の路線論議にも少なからぬ影響を与えるのではなからうか（読売）。

「これまで社会党の経済政策のまくら言葉となっていた『資本主義の矛盾は独占の集中……』といった表現が初めて姿を消した。……三日発表された同党の中期経済政策は、従来のイデオロギー過剰の政治的経済分析から脱し、現実の経済に足場を置いた『改造計画』という意味で一応わかりやすい政策提言と評価できよう」（毎日）。

朝日は、社会党の具体的政策のまともいちじるしい変更、つまり「参加」路線に重点をおき、読売は社会主義像の転換にアクセントをおき論じている。この両者の「統一」が、こんど発表された社会党の「中期経済政策」の本質であり、その意味でも「一八〇度の路線転換——タブーに挑戦、党内外に波紋必至」との見出しをかかげた東京新聞の次の解説記事はもっとも核心をついている。

「社会党が三日発表した中期経済政策案は、これまでの現実を無視した将来の社会主義の青写真か、自民党の政策への単なる反対要求をら列するにとどまっていた観念的中期政策に比べると『大胆、かつ現実的。しかも弾力性に富んでいることで画期的』（武藤政審会長）な側面が多いことは確かだ。

特に、資本主義体制を前提にした政策モデルの提示、国有化論の全面削除、さらに具体的な赤字国債の是認、大幅減税要求の見直しなどは、これまで党内でいわば「タブー視」されてきた問題はかりだ。その意味でも党内外への大胆な挑戦であり、従来の路線を百八十度転換したものといえよう。

こうした最終案の目指す方向は、各論で西ドイツの『共同決定方式』（経営への労使協議）を評価しているように、体制内での構造改革と労働者の経営参加を徹底させることで、社会主義へのアプローチを模索する西欧型社会民主主義だといってよい。（中略）こうした思い切った案づくりができたのは、党改革論争の結果、党内主導権を握った反協会派が策定作業をリードしたからで、先の百万党員建設計画とあいまって、社会党はシフトを右へ大きく移したといえよう。

それだけに、最終案が党内外に波紋を投ずるのは必至。一足先に発表された各党の中期政策と比べると、皮肉にも現状の政治路線ではキ裂が深まる公明、民社両党に近くなっている。また党内でも、ソ連型社会主義を目指す協会派などの反対は避けられそうにない。

また、さらに大きな問題としては、重要基幹産業の国有化を前提としている『日本における社会主義への道』との整合性をどうするか、その調整が難航しよう。また、『反独占、反自民』をスローガンとした社会党中心の国民連合政府構想との関係をどうする

か——などがある」。

以上くどすぎるほど諸紙の解説記事から引用をおこなったが、これらの記事はそれぞれに、「中期経済政策」の本質をブルジョアの本能からついでることが銘記されなければならない。側聞するところでは、記者発表した人びとは、どの新聞にも「いいなかった」と書かれている」と喜色満面の呈であったということである。

## 二、第一部総論にも「参加」路線が導入

われわれの本意は、諸紙の評論を紹介することにあるのではなく、「中期経済政策」の本質を追究することにある。本誌第四〇号（一九七八年十二月十一日号）で、すでに各論部分の問題点を明らかにしている（「経営参加と社会党中期経済政策案（部置案）参照」）ので、本号では『第一次試案』（これは、増刊号で批判済みであるから、くわしくは「社会党『中期経済政策（第一次試案）』批判」を再度、参照されたい）との関連で、このたびの「中期経済政策」がよりいっそう悪くなっている諸点について、かんたんに指摘しておきたい。その第一は、すでに論評した各論との関係で、第一部総論にも「参加」路線が導入され、総論があれほどの真摯な討論にもかかわらず、さらにねじまげられ、悪くなっていることである。「中期経済政策」第一部総論、第二章中期経済政策の位置づけ、第三項対策の基本手段、で次のようにのべられていることである。

### 「三、対策の基本手段

#### 1、勤労国民の参加

今日生じている日本経済の諸課題の解決にたいする具体的対策を示すことなく、いきなり未来の社会主義のあるべき姿を対置しても、それは国民にたいして真の説得力をもつものとはならない。中期経済政策は、まず何よりも勤労国民がみずからの生活改善をもって政策決定そのものに参加し、発言する政治制度をつくりあげる運動を基盤にして展開されなければならない。このことは、中期経済政策が基本的に「福祉型成長」を目ざすということと内容上密接な関係がある。「福祉」の内容は上から与えられるものではなく、究極的には勤労国民多数の要求によって決定されなければならないからである。現在、勤労国民の参加はいくつかの段階で見られる。

第一は、国の行政段階におけるもので、たとえば、各省庁の諮問機関において勤労者の代表が利害関係のある当事者として意見を述べたり、国会の公聴会における勤労国民の発言が法案の内容や成立に影響を与えているというのがそれである。こうした参加の拡大が強い要求ともなっている。

第二は、地域、自治体段階での参加要求の高まりである。勤労国民の生活にかかわる重要な問題として、不況地域における雇用対策、都市開発や地域開発、公害防止や環境保全等について、勤労者や地域住民が行政の立案や政策決定に参加する要求が強まっている。こうした要求は、自治体の行財政権限を強める要求にまで発展している。

第三は、産業段階での参加である。最近の構造不況業種問題にみられるように、労働組合が雇用と所得を守り維持していくためには、従来の団体交渉機能の発展に加えて、産業のあり方、投資のあり方への介入を強めていかざるをえなくなっている。また薬づけ医療とか保険あって医療なしの医療荒廃をくいとめるための医療改革を求める運動、大企業の中小企業分野への進出をやめさせ中小企業を確保する要求が、中小企業の共同化、協業化を推進する運動なども重要性を加えている。

第四は、企業段階での経営の民主化、経営参加の要求である。構造不況業種における企業の建てなおし、労働者の間における疎外感の拡大と意欲の減退等の問題は、こういう参加の拡大を強める作用を果しているし、国鉄や都市公共交通の経営危機は、公共輸送サービスのあり方と再建にかかっていることもあって、国鉄労組のように独自の経営民主化運動にとりくむところもでてきている。

こうした勤労国民の発言と参加の形態は、今後さらに積極的に拡大深化していくことが必要である。

国や自治体において、政策の形成、政策の決定、政策の執行などの各段階における勤労国民の積極的な発言と参加は、官僚制度や市場の仕組みからくる欠陥を是正することにつながるのである。上から与えられた政策では、たとえば地域開発における公共投資の強制消化が地域住民にとっても多くの場合プラスにならず、むしろ負担が高まったり環境が悪化したりという逆効果を生んでいる現状を見てもうかがえるように、ほとんど地域住民の生活の安定にはつながらないのである。勤労国民の積極的な発言と参加をもつて「福祉成長」の実現は、可能となるのである。

このように福祉型成長政策への勤労国民の積極的な発言と参加とは、中期経済政策の原動力であるが、同時にそのことは全国的視野に立った諸要求の調整を不可欠にする。中期経済政策は、(1)予想される社会的要求のあふれだしたいては、勤労国民の発言と参加によって調整し、(2)日本経済に与えられた制約要件にたいしては、構造政策で解消しなければならぬという認識に立って国民的合意を形成し、その政治力でこれまでの構造を新しい経済体制に変革していこうというのである。中期経済政策は勤労国民の積極的な発言と参加によって拡大し、さらに充実していくものである。」

つまり、こうして各論における「参加」路線が総論にも全面的に導入され、「参加」路線がよりいっそう明確化されているのである。

### 三、社会主義革命を放棄した「なしくずし接近」論

第二に、これもわれわれにとっては批判ずみのことであるが、社会主義革命を忘れた「なしくずし接近論」の立場が、さらに鮮明にされていることだ。同じく第三章中期経済政策の具体的目標、第五項、中期経済政策が目ざすものでは、次のように、社会主義革命を永遠のあなたへ放りなげていることによってあきらめた。

## 二五、中期経済政策が目ざすもの

以上明らかにしたように、この中期経済政策は、何よりもまず、インフレーションと不況の同時発生という悪循環に陥っている今日の日本経済の構造を、勤労国民の社会的要求にもとづいて改造し、国民生活の安定と都市・地方を問わず生活基盤の確立とをほかり、またそれに対応しうるように産業構造の転換を促進して「福祉型成長」の経済を実現しようとするものである。

その限りでは、この中期経済計画は、ただちに社会主義を実現することを目ざすものではない。もちろんその主要部分について、勤労国民の積極的な発言と参加による、創造性に富む政策の立案と遂行とを強く指向している点において、現代の資本主義体制に根ざす諸矛盾の克服のために、市場機構にたいする社会的管理を強め、経済の公的管理と社会的消費の充実を促進しようとしている点において、さらにまた、政治、社会、教育、経済等のすべてにわたる現在の支配体制に広範な改革を加え、真の民主主義の確立を目ざす点において、それは将来社会への転換の大道を開くことを意図してはいる。われわれはこういう広範な経済社会の改革が実現されて、勤労国民にゆとりのある生活が保障されるなかで、かれらが社会的な参加を拡大していき、それとともに経済を民主的・自主的に管理する意欲と能力とを十分に身につけなければ、社会主義社会への移行を平和的に遂行し、かつ新たな社会を実り豊かなものとして建設していくことは不可能であると考ええる。

われわれが目ざす社会主義は、いうまでもなく、ただ計画化がおこなわれ、国民に最低の生活が保障され、失業、病气、老後、戦争と恐慌等の不安が一応除去されれば、それで十分だというものではない。国民のすべてが平等に、かつ自由に社会の運営に参加し、経済についても働く人民がこれをみずからの創意と責任において管理し運営していくことができるようにならなければ、人間の完全な展開も、階級支配の廃絶と疎外の解消も不可能である。ただ上からの指令に従って勤労国民が主体性を欠いた労働と生活とをくりかえすというのであれば、いかに計画性が実現されたからといって、真の人間解放にはつながりようがない。

われわれはこういう開かれた、真の平和、自由、公平で、搾取と支配のない社会の実現のための努力を一日も忘れ、怠ってならない。しかしそういう社会が平和的な方法で実現されるためには、社会の主人公となるべき勤労国民に、そのための十分な意識と能力とが必要とされる。それを欠くときは社会は無政府状態に陥るか、少数者の専制独裁に委ねられるしかないことになる。

この中期経済計画は、まさにそういう勤労国民の主体的条件を整えるための計画である。英知と能力に富むわが国の労働者、農漁民、中小企業者、市民大衆は、この計画が

着実に実現されていくなかで、みずから鍛えつつ、新たな社会の主人公となる意欲と力を強めていくであろう。社会党はそのためのあらゆる条件を整えていくことに全力を傾注する決意を固めている。」

#### 四、今からすぐ実行する「政策」課題？

第三は、「中期経済政策」の位置付をめぐる問題だ。第四二回定期大会での第五号議案「中期経済政策」についての中間報告、「討議資料・中期経済政策（第一次試案）」では「中期経済政策」の基本的位置づけは「すでに決定されている『国民統一綱領』と、『革新連合政府構想』における経済政策をより具体化、豊富化することを目的」（『月刊社会党』、第二五九号、七二頁）とされていた。つまり、統一戦線政府下の「政策」と位置づけられていたはずであるが、十二月四日付の各紙から武藤政審会長の発言をひろってみると、大会決定はどこかへふきとばされ、今すぐ十年間にわたって実行される「政策」としての性格が与えられている。これはおかしくはないか。いったい、第四二回大会ではなにを議論したのか、この議論はすべて土足でふみにじられてしまうことになったのだろうか。

#### 五、資本主義体制の強化、補強を意味する「中期経済政策」

第四に、すでにのべてきたことから明らかであるが、この「中期経済政策」は、「参加」という名で資本主義体制の強化、保強を意味するばかりでなく、社会主義革命を回避する以外のなものでもないということである。たとえば、それは、第一部総論、第一章第二項の資本主義と制約問題の項で、社会主義はそういう不幸な事態（国際的にも国内的にも緊張を高め、戦争、革命の危機を拡大する・引用者）を理性的に回避することを、みずからの課題としなければならない」（『月刊社会党』、第二五九号、八二頁）とのべられていたことにあきらかであり、このことは、「中期政策」の執筆者たちが、資本主義のABC、社会主義革命のABCについて、まったく無知であることをしめている。

以上みてきたように、このたび発表された『中期経済政策』の本質は、われわれがすでに増刊号で明らかにしたように、大内力氏や新田俊三氏の主張する「分権化・自主管理社会主義」の本質がまさに「参加」路線でしかないことをしめしている。これは東京新聞の解説記事がいみじくも指摘しているように、社会党の基本路線の「一八〇度転換」以外のなものでもないということである。

「社会通信」では、今後、社会党の基本路線にかかわるこの問題を系統的に追求してゆきたい。そのためにも、読者諸氏がさまざまな意見を寄せてくださることを心から期待するものである。

## ■階級的労働運動構築への労働者階級の任務④■

### 七、反合理化闘争の課題

——資本主義とたたかう決意と構えを——

#### 一、資本の搾取は徹底的である——不況合理化の一つの実態

一口に不況・合理化といっても、職場の現実には、想像をはるかにこえるものがある。そして、その本当の実態が、いくえにもはりめぐらされた「常識」の前に、くもらされ、かくされている。その本当の実態をしっかりとみえることから、たたかいは出発するであろう。

『青年の声』八三五号に報道された、静岡・民間班交流会の討論の要旨を、まず紹介したい。

討論は、職場の表面的実態の報告からはじまる。

「松下（Yゴム） 職場のなかでは血圧が常時百八十ぐらいでグラグラしたり、鼻血を出しながら仕事をやっている人もいますよ。」

有吉（私鉄） なぜそういう人を休ませないの。

松下 その人も休まないし、休む条件なんて職場にないもん。あいつは酒ばかり飲むからなあ、というふんいきだっているよ。

渡部（国労） 休みたい時に休める職場に一步近づける、そのためには職場での討論が必要と思う。やっただって仕方ないじゃ、いけないと思う。」

とここまで討論が進んだとき、はじめからじっと聞いていたYゴムの田中さんが突如こう発言した。

「その経済的なうらづけはどのようなもの。たとえば、鼻血を出しながら働いている彼は、台風で家、財産がすっかり流されてしまっただ変な苦勞をしているわけですよ。彼は食っていけないから国鉄をやめてYゴムの労働者になったわけですね。多少でも手取りが多くなるようにと、深夜作業もやっている。少しでも現金が欲しいといっているんだよ。休みなさいという診断書が出れば、彼はもうアウトなんだよ。休ませて、彼の生活をみることは職場でも組合でもできない。長欠で一ヶ月、二ヶ月休んだ人が職場に復帰してくる。」

『一日も早く深夜勤務、交替勤務に入れてくれ』といってくるんだよ。ぼくはそれに立合おうよ。『がまんしなさい』というけど『ローンがこうなんだ』『俺は金があるんだ』と何回も何回もこられると、もうのばせないんだよ。こんなことみんなだっただどうする」この提起をうけて、交流会の空気はいっぺんに緊張した。まさしく、みんな、そこに直面しているからである。では、どうするか、という討論がつづく。

田中 しかし本人は『死んでもいい。とにかく働ける間は何も言わないでくれ』というんだよ。ここまで窮乏化は進んでいる。ラインからはづされたら行く所がないんだよ。ラインからはづされまいと、みんながんばっているんだよ。高血圧でグラグラしている。休みなさい。しかし本当に休めるのか、こんなことを考えると本当に恐しいよ。腰痛で三週間の診断をもらった人が二週間で出てくるのが実態だよ。

ここに報告されているのは、まさしく労働者の実態であろう。そしてすべての労働運動と社会主義運動が、この実態にたいして何をいうか、問われている。このYゴムも、不況の上に欠陥タイヤ問題が発生し経営は増々苦しくなったという理由で、七八春闘前に大幅な労働条件切り下げが提案されてきた。このような「経営危機」宣伝のなかで、Yゴム労組は「全員で権をこごう」というスローガンをかけ生産全面協力を打出し、共同決定、経営参加の方向をめざしている。Yゴム労組は不況合理化にたいして企業再建の方向を打ち出した。しかしその方向は、この座談会の発言にも出てきたように、「死んでもいい、とにかく働ける間は何もいわんでくれ」というほど、生活に追いつめられた労働者の実態と意識の上にきづきあげられた方針である。そして、多くの活動家が、このような職場の労働者の意識と実態に直面し、企業再建の方針はおかしいと思うが、しかしもう一步ふみこめぬ、という地点で、とまどい悩んでいる。資本と右翼的労組幹部の社青同や社会主義協会にたいする攻撃も、そこに集中する。「あいつらは企業をつぶそうとしている」と。

しかし、この間に職場の権利は奪い去られ、苦しまぎれの労働者は、他に職があれば、変りたいという実感をもつようになる。優遇措置づきの希望退職募集でもあれば、どっと応募者が出ることもうなづける。Yゴム労組青婦部のアンケートでは「会社をかわりたいですか」という間に六一%の人が「他に良い仕事があったら変りたい」とこたえ、「休暇がとれますか」の問には七十二%の人が「とれていない」と答えている。

## 二、共にたたかう構えと団結

このような不況合理化下の職場の実態はYゴムばかりではない。出向、配転は強制（人的条件は認めない）だし、沖電気の指名解雇ばかりでなく昭電では指名休業が強要された。全電通では「職場確保」という方針にしたがって組合の指導で他職場見学が強行され、頸腕り病者が、われ先に治ゆ申請を出し、「職場訓練」に出ていかざるをえない雰囲気がつくり出されている分会もある。職場のなかで原則をいうことはYゴムばかりでなく困難になってきている。「助けてやる」「いい手を考える」ということではたちまちふきとばされざるをえない。どう構えるか、討論はつきのようにつついている。

「渡部 その人を救済してやる、といったら何もできないよ。それが個人的な問題でなく、職場のみんなの問題だ、ということをはくらはやってきたのじゃないかね。」

田中 そんな討論の場は今つくれないんだよ……。

渡部 俺は社青同の全国大会に行つて変身したんだがね。以前はアルバイトやギャンブルをしている奴とは、話す気もなかったが、それではいけないと思ひ、話せるようになった。ギャンブルのチャンピオンという人の所へ行つて話したら、彼は三年ぐら前に交通事故にあい大ケガをした。その時、もし死んでいたらと思ひ、それから生命保険を三つも入った。手取八万円じゃ食えないからアルバイトに行つていてということだった。やはり話してみるとたいへんなんだよ。

赤坂（Yゴム） 一つわかったよ。その人の意識がどう変わったかだよ。この人は必ず変つてきていると思うよ。

田中 ぼくは、鼻血の人とも、だれとも話している。そういうなかから少しづつぼくらの運動に協力してくれるようになっていくよ。ぼくが一番いいたいのは、いたって健康で、バリバリの労働者を企業の側が、ますます意識的に組織してきていること。それがありありと見えるからこそ、おいていかれようとしている人々（病弱者など）が、どれだけ苦し

いかといふことだよ。そういう仲間を本当に組織しなきゃいけないがこのへんがうまくいかない。向うは力も金もある。

渡部 この提起は、個人の問題と思われる問題を、どう職場全体の問題にしていくか、という重要な問題だと思う。全電通福島の子どもの頸腕のたたかきを聞いたとき『助けやるではなく、共にたたかう』という構えが、いかに大切かと痛感した。』

討論は、ここで終わっている。しかし、資本の分断支配によって、金のために健康も権利もなげすんで、働かされている職場の仲間にも、もう一步ふみこんで、本当の実態をつかむ話し合いをやってみれば、やはりきびしい合理化に反発せざるをえない苦しみをつかむことができるし、不況合理化とたたかう団結をむすぶ芽を育てることができるといふことである。

しかし、もし仲間の実態を、ともにたたかうという立場で、話し合いのなかからつかむという姿勢が欠けているならば、仲間の、表面的な目につる実態は、「死んでもいい、とにかく働ける間は何もいってくれるな」というものでしかない。もし、その程度でわれわれの構えが終わるならば、このきびしい攻撃に反撃する第一歩はふみ出せないということである。合理化とたたかう決意と構えが、いかなる中味をもたなければならぬか。それは、自分をふくめた仲間の実態をしっかりとつかみそこに依拠するということ以外にないことは明らかである。

「そういうなかから少しづつ、ぼくらの活動に協力してくれるようになっていくよ。ぼくらは、それが基盤だもん。そういう仲間がいて『まなぶ』もふえたし、ぼくらは元気にやっていけるんだよ。相談もうける。しかし何もやれないんだよ」とY君の仲間の一人は語っている。本当に苦しい労働と生活を、まず話し合うことからはじめる以外に方法はない。それは、まだ組織的な抵抗にまでは成長していないが、だからこそ「何もやれないんだよ」という現状ではあるが、しかしそれでも団結と抵抗の第一歩ではある。そして、それなくして労働者の生命は守れないのである。「どんづまりはひとりぼっちになってしまふということですよ。仲間と支えあっていくというのは、あきらめるかどうかの自分とのたたかいだし、それだけ敵しいと思うわけです。しかしそれをしないと自分も仲間も、みんなひとりぼっちになってしまう。ひとりぼっちになる、どうかといえれば、自殺したり、会社をやめたり、みんなの頭の中で考えてしまうからみんなは下ってしまふ。下がるといふことは、今以上に苦しくなるといふことです。どうしても自分の問題を一人で処理してしまふ。原因がわからなくなってしまう。Mさんとこが赤児を殺さざるをえなかったのも、ひとりぼっちだったからだと思うわけです。僕は、みんなの協力を得て結婚し、赤ちゃんも生れた。このちがいはあまりにも大きいし、たたかったのとたかえなかったのちがいがいじゃないかと思うわけです」(資料集「全造船波止浜分会のたたかいは何をまなぶか 社青同愛媛地本発行より」と波止浜造船の仲間は語っている。「たたかう団結こそ生命づな」とは波止浜闘争の中から生まれた言葉である。このことを、三池の労働者は「抵抗闘争は必然となった」とのべ、その構えを支える組織づくり(家族をふくめた小集団による討論と団結)を提起した。

### 三、不況にたいする態度

実態の上になたてて団結したたかうためには不況そのものにたいする態度を、基本的にどうもつか、ということが不可欠のことである。それはたんに、不況とは資本主義そのもの

の矛盾であるという本質を一般的に学ぶということだけではない。それは「会社が倒産しても俺たちは生きなければならない」という労働者の立場をはっきりとさせるといふことである。波止造の仲間とともにたたかっていたある同志はつぎのようにのべている。「波止造のたたかいは第一に、たたかうということ、いいかえれば、たたかわざるをえない首切り攻撃の実態を突き出している。失業とは何かをたたかうなかで暴露しつつある。第二に、不況（過剰生産恐慌）とは何か『過剰が困苦欠乏の原因』（フリーエ）という資本主義のバカげた矛盾が労働者階級にいかにかかっているかを、資本への憎悪をもって暴露しつつある。不況は労働者階級にとって、首切り・人殺しであり、賃金の切り下げであり、残業の強制である。そして第三に波止造の仲間たちの苦闘は、今日の敵階級と労働者階級との激突の様相を、労働者階級の憤激の高まりの様相を示している。」（同パンフより）とのべている。「資本への憎悪をもって暴露」できるかどうか、ということが肝心な点である。不況だから仕方がないという「常識」を打ちやぶりうる力強さがあるか否かということである。これがなければ、反合理化闘争を回避した政策闘争にも流れかねないし、甘いムードの「連合の時代論」が、いつのまにかしのびこんでこざるをえなくなる。

#### 四、企業をこえたたたかい — 反失業闘争へ

不況合理化とたたかう三つ目の視点は、企業をこえた交流をもつということである。「去るも地獄、残るも地獄」という現実が本当にならなければならないためには、労働者はどこにいても同じということが事実をもって確認されなければならないからである。それには他企業で働く労働者との実態の交流や退職をした仲間の実態がどうなっているか、ということを、企業をこえてつかむということからはじまる。事実、職場の仲間のなかには、あまりにもきびしい攻撃によって「やめても何とかなるのではないか」という幻想が残っているからである。地域的な交流と共闘がいまこそ重視されなければならないし、企業をこえた労働者の共同闘争の形成にむかって進まなければならない。以下は一月二五日、一、一〇〇名の首切りが強要されている函館ドックにまかれたビラである。

「ドックに働く仲間の皆さん、いま会社が強行しようとしている希望退職者募集は、働く者にとって何をもちたらずかもう一度考えてみましょう。……今まわりの状況をみると、市内の有効求人倍率は〇・二％台で、つぶれることはないといわれた日鋼の下請もつぶれる状態、日に日に失業者がふえ続けている。第一次合理化の中で職場をさった増市町のSさんは職をさがしに職安にかよっているがで交通事故にあい現在入院中である。沢町のOさんは、たまたま就職先があり転職したが賃金も安く通勤に二時間も往復でかかり希望退職に応じたことを後悔している。絵鞆町のSさんも現在職安に行っているが条件に合う職場がなく先行きを不安にしている。……造船不況を自分たちでつくっておきながら企業存続の為に平気で労働者の首を切り残った仲間に賃カツ、一時金の削減で生活苦を強いる企業の横暴を許すわけにはいきません。まさに去るも地獄、残るも地獄です。不況の責任は労働者にはないのです」（『青年の声』室蘭版、一一月二五日号）。

企業をこえた視点を、職場と地域のたたかいと連帯のなかからつくり出すことが、問われている。そしてそのような団結をつくり出すことが、反合理化のもう一つの課題であるし、資本主義を打倒する組織と力をつくり出すことに直結する。

## 大平体制への基本的対応

大平政権の誕生という茶番劇の進行を国民はさぞさまざまな感慨をもって見つめたことであろう。福田にくらべて大平はハト派であろうとか野党との話し合い路線になるであろうとかの甘い期待は、しかしもつべきでない。

福田も大平も、独占資本擁護の体制政党の責任者であるという本質は少しもかわぬからであり、大平自身が福田派との協調をうたっていること、大平体制実現に例の「田中重団」の力が大きく作用したことなどからみても、総体としての自民党政治がハト派的に傾くなどということは期待すること自体が誤りであろう。そしてわれわれは、与野党伯仲以後自民党の採用してきた野党まきこみ、分断作戦がますます巧妙にしかけられるであろうことを予測し、毅然とした対応の構えを確立することに心がけねばならない。

一見柔軟な構えのなかで外濠を埋め、一方でわが方の内部に矛盾をつくり出して内濠を埋めるや否や、こんどは強硬、脅迫姿勢でのぞむ——これがここ数年間における職場末端から国会運営にいたるまでの保守派・独占資本の一般的な攻撃パターンである。これは、システム作り、ソフトウエアをへて、本体にあたるハードウエアを導入するコンピュータ合理化の導入パターンと少しもかわるところがない。巧妙な労務管理の手法を活用して実質的な「組織くずし」をおこない、さらに労組幹部を手中におさめたりえ、ドラスティックな人員整理合理化にでてる最近の資本の「ぜい肉落とし」政策（首切り合理化）とも一脈相通する。

まったく、なしくずし方式、間接方式、だきあわせ方式、そして脅迫方式といった支配管理の方式が、全分野にわたって、まさに体制的に採用され、攻撃として仕かけられている事実に思いいたるのである。だからまさに「対決を避けつつ」「結果してその意を通す」独占資本の攻撃が全面展開され、奏功しているのだ。大平体制下でも、このパターンはまちがいにくりかえされる。かえって巧妙の度を加えるべきだろう。

だからゆめゆめ、油断すべからざるものがある。

昨年来、野党、とくに社・共・公に攻撃を加えたブルジョア・マスコミが、総裁選キャンペーンを通じてねらったものはないかをきちんととらえねばならない。おそらく今後は新総裁キャンペーンを通じて新政府（新政権）の提灯もち運動を展開し、きたるべき総選挙における保守派勝利の地ならし作戦をとるとみて間違いなからう。マスコミ独占のねがいは、他の独占と同様、まず安定保守体制の復活であり、最悪の場合でも保「革」連合体制の獲得である。つまり、どちらに転んでも「体制変革」だけは回避する布陣を敷くことであろう。

ポスト「日中」のマスコミの、一方で中国にゴマをすりつつ、一方で同国の「文革再検討」傾向を誇大に騒ぎたてる姿のなかには、まことに巧妙な反社会主義キャンペーンの要素が存在していることに気づかねばならない。大平体制下の保守派の対応も、このマスコミのやりかたに似たものとなるであろうことは十分に予測される。これらのベテンにひびかせにしない構えをたたかひの全分野で確立することである。

かつて国会レベルでも、あるいは労働運動レベルでも、われわれ革新派がおかしてきた数々の誤りは、大なり小なり、必ずこの構えの欠落、あるいは不充分さに起因している。たとえば公選法国会における社会党の失敗にも、あるいは四連敗を喫した春闘にもそれがあつた。戦略に根ざさぬ戦術をうかつにたてたところに問題があつた。

失敗をしないことが尊いのではない。過去におかした誤りを正しく総括して、二度と同じ誤りをくりかえさぬことが大切なのである。

（志）

## ◇投稿◇

## 社会党福島県本の最近の状況

重要な諸闘争はこれまでになく前進

社会党県本部から一部の党員が脱落し、「八百板新党」が結成されてすでに十ヶ月がすぎた。その体質や性格についてはすでに本誌でも紹介されているが、彼らはいっそう勤労県民から孤立するとともに、ますます社会党と労働組合を攻撃・自民党政治に加担する言動をつよめている。一方、社会党は全党員一丸となった組織防衛と党建設の努力によって、一つ一つ「分裂」の影響を克服、党と県労協を中心とする大衆闘争も昨年にくらべて着実に前進、しだいに勤労県民の信頼をとりもどしている。

ここでは、最近の「新党」の動向と党運動の動向のいくつか報告する。

党の「分裂」は「新党」結成というたいへんきびしいなかにもかかわらず、県内のすべての大衆闘争（原水禁、護憲、日中、日朝、日ソ運動はもちろん、平和と民主主義、生活防衛などあらゆるものは、これまでどおり、社会党と県労協が中心となってすすめられている。そればかりか、県立病院切りすて反対闘争や憲法違反の青少年条例反対闘争、「有事」立法粉砕闘争、昭電喜多方、日本化成福島製作所の大量首切り反対闘争の地域共闘への発展など、重要なたたかいがこれまでに大きく前進、勤労県民の生活と平和を守るためにたたかっているものは誰なのか、たたかいをつうじてあきらかになってきている。

それに、四月の喜多方市長選の勝利にききつづいて、九月にたたかわれたいわき市長選挙も、全県・全国の仲間の支援をうけた、いわき市の仲間のたたかいによって三万票の大差で勝利し、革新市政を守った。社会党を中心に全野党（八百板新党はなにひとつたたかいに加わらなかつた）が結集して自民党政治に対決する、反独占反自民の統一戦線運動、全野党共闘路線の正しさをたたかいによって証明したといえる。党が一丸となって勤労県民とともに反独占反自民のたたかいにたちあがれば、「分裂」の影響も克服できるし、総選挙、統一地方選挙勝利の展望をきりひろくことができるといふ確信を与えるたたかいであった。

そして、「新党」の攻撃は、青年共闘運動に集中した（県団結集会や県労働学校の開催については「社青同やまなぶ友の会が加わっているのだめだ」と妨害）。しかし、党青対部、社青同、県労青年部一丸となった努力によって、春闘時のたたかいや平友県祭典の成功をかちとり、青年運動の前進は、県内労働運動にとって欠かせないものであることを、力によって証明した。

とりわけ、いわき市市長選では、いわき市青年共闘は、選闘パンフ（二、〇〇〇部）、「市長選にのぞむ青年のアンケート調査」を実施、多くの地域職場の学習討論会をおこない、九月二四日には全県から二六一人の青年があつまって総行動し、たたかいをおして青年の入党をかちとるなど、青年共闘運動の質的發展をかちとっている。そして青年共闘を中心にして、有事立法粉砕闘争に全力を注いでいる。県内三〇ヶ所での地区青年集会（十月十一月）、県青年総決起集会（十一月二六日）をひろくなどして、青年が秋の政治闘争の先頭にあつたたたかいぬける体制づくりをおこなっている。ようやく選挙時のカンパニ

ア的弱さを克服して、青年共闘本来の、日常的に政治闘争をたたかう青年の共闘組織として、県内青年労働者のなかに定着しつつあるといえる。

### 「新党」の勢力は10分の1

それに大切なことは、「分裂」以降、いわゆる「新党」にはしる党員はその後まったくなく、彼らの勢力は県本部党員の十分の一にすぎないことである。脱落したメンバーは、野合集団でしかなく、党や労働運動を弱め、右傾化させることによってしか、自らの存在基盤を守りえようのない者たちでしかない。したがって彼らは、孤立しながらますます社会党、労働運動への中傷ひぼう、攻撃をつよめている。

憲法違反の青少年条例に賛成し、県職労の週休二日制や県病切りすて反対闘争を公然と妨害し、自民党に加担するばかりか、路上での自治労組合員同志のロゲンカを、一方的に暴力事件だとデッチあげて、警察権力につき出すとともに、自民党県議団と一体となって、県議会のなかにこれを追求する特別調査委員会を設置して、活動家を弾圧するにおよんでは、自民党の別動隊であり、第二民社党といわれても当然である。ますます勤労県民からみはなされている。県労協大会にみられるように、労働運動のなかにあって急速に影響を失っている。にもかかわらず彼らは、すでに破産している「県本部」協会」という、使い古しのデマをくりかえしているさまは、まさにこっけいという他ない。

### 求められる一日も早い組織の「統一」

しかし、党をめぐる諸情勢から、一日も早い組織の統一を回復して、名実ともに反独占反自民のたたかいの先頭にたつたことが問われている。八百板新党の統一を拒否する態度によって、県労協は十月三〇日に仲介役を返上したために、統一問題は新たな段階をむかえている。

県本部は十一月一日に総支部代表者会議をひらいて、組織統一をめざす党県本部の態度と今後のすめ方を確認、全党一丸となって、勤労県民の期待にこたえることのできる真の統一をめざして全力をあげることとなった。

その内容は、①統一は一月二日に「分裂」した党員の統一である、②「分裂」以前（一月まで）の党費、カンパ、新報代は統一大会まで完納する（彼らは五二年九月から意図的に党費を納入してない）、③いかなる理由があっても、党規に反したり、組織を混乱させるような分裂行動は二度とおこなわない、④「党改革」や「協会問題」は全国大会決定事項をふまえて解決する、というきわめてあたりまえのことである。つまり、党の路線や方針、性格をあいまいにするような統一や、とりひきによる人事は、党の前進にも勤労県民の利益にも反することなので、うけいれるわけにはいかないという姿勢で臨んでいくというものである。

そして、これを全党員のものにするために、総支部全員会議を早急にひらいて意志統一すること、いまたたかわれている一般消費税反対、有事立法粉砕をはじめとする諸闘争を強化することによって、社会党と党を支持する勤労県民の団結をつくりだすことを統一問題の土台にすえてすすめることをあわせて確認。全党一丸となってとりくんでいる。

(X)

## 「日本型共同決定法」構想の基本的誤り

### 一

「経営参加」とか「経営へのくいこみ」とかいうスローガンは、かつてわが国において敗戦直後に労働組合の側から唱えられたことがあった。それは一時期一定の進歩的意味をもっていた。敗戦直後の一時期は、革命的情勢があったからである。しかも、この当時のこの「経営参加」なり「経営へのくいこみ」は、企業の不正の暴露、労働者の対等の地位、団交権・スト権、職場の民主的地位等の確立という、いわば労働基本権についての無から有への労働者の自力によるたたかい（当時は新憲法や改悪前の労組法・労基法すらいまだ施行されていなかったか、施行されたばかりの時期）の一表現であった。したがって当時の企業は、このような時代の、このような積極的意味をもった経営参加に、当然のことながら拒絶反応を示した。

### 二

しかし間もなく、労働者にとって積極的意味のあったこの「経営参加」なり「経営へのくいこみ」は、「消極的、否定的な意味」しかないものに転化した。その原因は第一に革命的情勢は消え去り、そのもとで第二に、政府・資本の側からの一体となった攻撃（生産管理違法声明、公務員の労働基本権剥奪、デモ規制、労組法の改悪による協約上の既得権の破棄、日経連による「協約基準案」の作成およびレッド・ページ等）が効果的に進められ、第三に労働側の要求で確立したはずの協約上の諸制度（例としてユニオン・ショップ、経営協議会、解雇協約款およびその他の協議制度）も資本によって逆用されるようになったことにある。この第三にたいする労働側の歯止めとして後に「事前協議制」が登場したが、これとても当時の最強力を誇った炭労、とくに三井三池のごときたたかいたいがあってはじめて、一時期、部分的に労働側に有利に機能しえたにすぎないのであり、やがて多くの産業分野に「たたかいたいなき事前協議制」という、労働側の提唱を逆手にとったものが、経営参加を資本の側からほめかした巧みな労務管理の強要にもなって、推進されることとなったのである（昭和三十年代および昭和四十年代）。

### 三

つまり組合役員が事前協議制獲得の「成果」を誇ったことと反比例して、職場には、「事前協議を経た合理化」、または常に利用される結果に終わらざるをえない「経営参加」が年とともに定着することにより、「経営参加」は労働者にとって単に「消極的なもの」から、「労働者への攻撃的なもの」に転化した。言葉をかえていえば、闘争を軽視した（あるいは闘争に代わるものとしての）経営内くいこみの制度要求は、資本によって、闘争ができない制度化、すなわちがらみながらの合理化を生んだ。この数年間の、経営者関係

諸団体、御用組合、御用学者または「中立」学者による共同決定の、各個別の経営をこえた制度化（立法化を含む）の提唱は、このがんじがらめの鉄の輪をいっそう強化しようとするものである。

ところがこの経営参加を労働の側から逆手にとるべきである、という見解が組合や党のなかに蔓延しはじめ、職場がたたかっている組合員を混乱させている。この種の発想は、第一に、資本主義的合理化のなかにより合理化と悪い合理化がある、という非科学的、大衆迎合的な誤りに起因することにより、第二に、協約上の協議その他の参加制度が、資本の利用するところに終わっているという過去の教訓を無視することにより、第三に、たまたかい（ストライキ、団交等）がゆきまづまったのでそれに代わるものとしてアドバルーンを打ち上げて、組合員大衆の関心をひきつけようという無責任な態度によるものであり、明らかに誤っている。そればかりではない。

#### 四

昨今は富塚総評事務局長が総評の機関紙で「日本型共同決定法」の実現なるものを提唱されるにいたった（『総評新聞』、一九七八年十月六日、一三日号）。これは次のような重要な問題を含んでいる。

富塚提言は第一に、「社会的責任」などというマスコミ的発想から出発し、マルクスのいう階級対立は、イギリスTUCの参加や西独の共同決定制度などできてきている今日の状況では「大きな問題になっている」と主張される。しかし事実はそうではない。マルクスのいう対立は今日ますます激化しているが、イギリスのTUC指導部は、当初から反マルクス主義の立場に立ち、ドイツでは第一次大戦以来、社会民主党が反マルクス主義の立場でドイツ労働運動の指導権をにぎろうとし、第二次大戦後、一九五九年のバード・ゴードスベルグ綱領で、完全に修正資本主義の道を歩んできたのであり、共同決定論議は数十年も前のレベルにとどまっているのである。

第二は、これら「参加や契約問題を議論するとき」、「労働組合の社会的責任」と、「労使関係の信頼確立」を明確にすべし、と主張されることである。社会的責任とは「公害」の責任（「スト公害」の責任も？）を労働組合がとれといわんばかりの労使一体論に陥っていないであろうか。労使関係では、「経営者側が本常に労使対等の立場に立つ、団結権、交渉権、スト権を認め、政府もそれを保障してくれるだろう」といわれる。基本的に誤った認識ではあるまいか。

第三に、労働組合丸抱えの松下電気の「参加」に注目しておられるのだそうである。そして次に、法律によって労使の協議を義務づけるような法律がほしい、と主張される。しかし労使の協議は法律ですでに義務づけられているくらい富塚氏はご存知ないのであるか。

この考えを勇気づけたのは富塚氏御自身も書いておられるように、氏の尊敬される沼田（稲次郎）教授が『日本型経営参加への提言』（週刊『エコノミスト』七七年六月七日号）で、「人間尊重は重視されるべし、共同決定を、日本的に立法化せよ」といっていることである。しかし沼田氏の法学は、現行実定法の知識に弱いという致命的欠陥法学ではないか

という強い批判がある。以下、富塚提言が依拠した沼田氏の論文を検討しよう。

## 五

沼田論文は第一に、その結論として、協約上の慣行上の労使協議制や経営協議会の骨格を立法化し、詳細は労使の自治に委ねるべしという。しかしこの結論は、労働運動の教訓を無視し、日本の労働者をして闘争を放棄させ、ナチス労働戦線や産業報国会の苦い教訓から学ばずして、帝国主義的侵入をスムーズにしようとするものになりかねない。

第二に、現代が自由の喪失の時代で、労働組合が運動のチャンピオンでなくなったので市民の参加の一環として労働者の経営参加がとられねばならない、という。何ということだろう。労働組合の力が弱まったとき経営参加すると労働組合としてどうなるのか展望になぜふれないのか。氏は労働運動と「市民」運動の構造的関連ばかりか、生産手段をもたず労働力を企業に売って生きるしかない労働者の位置づけ、今日の労働運動が弱化した原因も何もわかっていないかのようである。

次に地球的危機が深刻化しているので「生き甲斐」は、労働者の経営参加にあるのだという。氏によると労働者が経営陣に深入りし、労働者のための経営が可能になったかの幻想をもつと、その労働者ばかりでなく、地球上の人類が、労資協調と全体主義の道を歩むことなく、人間性が回復して、大いに幸せになるのだそうである。これでは、隣国の「統一教会」や集団自殺へ導いた「人民寺院」をさえ肯定せざるをえないのではないか。

第三に、倒産企業の株主の「公正な利潤配当の確保」とまでいかなくとも、国が株主への手当をすれば、労働者は経営参加を負わないようになしうる、と説く。これでは、利潤の本質につき、何もわかっていないばかりか、株主、倒産、配当についての初歩的な知識すらない、といわざるをえない。そればかりか株主という資本家の面倒をなぜ労働者大衆の血税でみるのか。戦時統制会社礼賛のファシズム的発想に似てはいないか。

第四に、「参加」が悪いのではなく「ゆ着」体質が悪い、という。しかし「ゆ着」の構造が参加を包摂してしまうのであって、子供にたいする税教まがいの言辞でかたづけくことではない。

第五に、参加をへて決定したことは労使を拘束し、そのレベルアップは協約でやれ、とのことである。しかし就業規則がいやなら協約で、という法のたてまえは、協約の就業規則化しかもたらないこの三〇年間の現状を沼田氏は何とみるのであろうか。

第六に、参加を立法化すれば未組織、臨時、婦人労働者のためになる、という。未組織、臨時、婦人をどこにどう参加させることを立法化したいのか。法制度があっても、その骨抜き、違反の実態は、労働者のたたかいの弱体化に正比例している冷厳な事実から氏は故意に目をそらし、未組織労働者、婦人労働者、臨時工を救う「特効薬」であるかのようになっている、おかしくはないか。

氏は、東京都立大学学長という、管理者（経営者）になっておられるために、労働運動のことが、わからなくなってしまったのであろうか。